

鎌倉市市民活動センター指定管理者 自己評価シート兼実績評価シート

施設名	鎌倉市市民活動センター(鎌倉・大船)
所在地	鎌倉センター: 鎌倉市御成町18-10 大船センター: 鎌倉市台1-2-25
指定管理者	名称: 特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議 代表者: 石川 勝己 住所: 鎌倉市腰越五丁目16-12
担当課	市民生活部地域のつながり課
指定管理期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日
評価対象期間	令和2年4月1日~令和2年6月30日

評価内容				
評価項目 番号	指定管理者自己評価		担当課による評価	
	評価	根拠	評価	根拠
1	A	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ミーティングスペース、作業スペース等の安全対策を指針に基づき立案し、速やかに対応した。	A	会議室等の利用について、市の基本方針に基づいた新型コロナウイルスの感染拡大予防措置を市に提案し、必要な措置を速やかに行った。
2	A	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、印刷機の利用人数制限等を行い、安全対策を行った。	B	新型コロナウイルス感染拡大予防措置を施し、支障なく機材の利用受付に関する業務を遂行している。利用者のセルフ能力アップのための講座は現在新型コロナウイルスの影響で見送りとなっているが、手法を変えるなど今後工夫をして計画してほしい。現段階では評価の加点に見合う特筆すべき成果が認められないため「B」評価とする。
3	B	メール、電話等で主要団体と連絡を取り、活動に与えるコロナ禍の影響をヒアリングし、把握した。	B	新型コロナウイルスの影響で事業計画に予定した懇話会の実施はできなかったが、ヒアリングにより情報収集に努めた。事業計画にあるチェックするHPのリスト化は未達成である。業務日誌・相談記録方法の改善、内容の分析については早期に実施できるよう努めてほしい。
4	B	団体の活動を支える持続化給付金、企業助成金制度などの情報をインターネットや他の中間支援施設との連携ネットワークにより収集した。	B	市民活動団体にとって有益な情報の収集及び整理を支障なく行っている。

5	B	ホームページ、SNS、メール等で上記のような有用情報を団体に提供した。鎌倉あそび基地の活動 PR を鎌倉 FM の番組で行った。	B	HP、Facebook(5 回)、鎌倉 FM 等で情報を発信している。HP の更新を Facebook でお知らせするなど工夫して効率的・効果的な情報発信に努めていただきたい。
6	C	期初から開始予定だった研修講師等関係者との打ち合わせや会場の確保ができず、研修が開催できていない。リモート研修も検討中。	B	新型コロナウイルスの影響で実施できなかった講座等については、ニーズを把握し、必要に応じて内容を変更するなど計画していただきたい。リモート研修を検討中とのことであるので、実施の方法についても工夫して計画を立てて進めていただきたい。
7	C	団体の活動情報の発信、大学との連携、フェスティバルの準備もコロナ禍により滞っている。	B	新型コロナウイルスの影響で実施できなかった取り組みについては、コロナ禍でのやり方等を模索して計画し、進めていただきたい。市民活動フェスティバルについては、市の基本方針に基づいた感染拡大予防措置等を踏まえた上で企画すること。
8	B	神奈川県 NPO 協働推進課との協働による「企業・NPO・大学パートナーシップ」の今秋開催に向けて県担当との協議を開始した。	B	昨年度に引き続き神奈川県との協働により各団体との連携、交流、コーディネートに取り組んでいる。事業計画にある、昨年度実施したマッチング事例の進捗状況の確認・フォローも団体等と調整して今後実施していただきたい。
9	B	スタッフの相談業務のレベルアップを図るため、電話・窓口での過去2年分の相談記録から事例の整理・分析を開始した。	C	現在、専門相談体制の制度構築に向けた取り組みを進めているとのことだが、スタッフ向け QA の作成や専門相談メニューの洗い出し・仕組みの検討などについて事業計画から遅れが見られ、現段階では改善が見られないため「C」評価とする。次回以降の改善に期待している。
10	B	協働事業提案に係る団体に対する事前相談を開始したが、事業自体が中止となった。	B	新型コロナウイルスの影響で今年度の相互提案協働事業の募集は行わないこととなった。事業計画にある「説得力のある事業計画の立て方講座」については、実施方法等工夫して計画し進めていただきたい。

11	B	今期の事業計画と役割分担を共有するためのスタッフ会議を2回開催し、意識の向上を図った。	B	事業計画に沿ってスタッフ会議での情報共有を行っている。遅れているスタッフ向け QA の作成に取り組み、引き続きスタッフのレベルアップに努めること。
12	B	コロナ禍で施設サービスが限定的になったが、その範囲内での質は維持できた。	B	業務に必要なものについて見直しを行い、改善に努めていただきたい。
総合評価				
担当課による 総合評価※	B	総評	今期は新型コロナウイルスの影響で当初のスケジュール通り実施できない事業等がありますが、市民活動団体等のニーズに合わせた形で実施できるよう事業を見直し、今後計画的に実施してください。	

※C=1、B=2、A=3とし、平均点により算出する。C:1 以上 1.7 未満 B:1.7 以上 2.4 未満 A:2.4 以上 3 以下

評価の指標

※評価点の基準を満たすことが客観的に判断できる資料等をできる限り提示すること。

例1: 番号1 A評価「オンライン予約を可能にした。」の場合→客観的に判断できる資料として、「オンライン予約ページ」を提示する。・・・等。

B評価、C評価→利用者集計表を提示。・・・等。

例2: 番号3 A評価「既存の市民活動団体の情報について、一斉に各団体に確認作業を行い最新にした。」の場合→「各団体への通知文及び更新前後の団体情報一覧」を提示する。・・・等。

B評価、C評価→登録団体一覧表(ダイレクトリ)を提示。・・・等。

番号	評価項目	評価点の基準
1	ミーティングスペース、作業スペースなどの空間と機能の提供に関すること。	A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 支障なく業務を遂行した。又は、問題が発生したが、適切に対処し施設運営に大きな影響がなかった。 C: 問題が発生し、施設運営に影響があった。
2	コピー機、簡易印刷機などの機材の利用受付に関すること。	A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 支障なく業務を遂行した。又は、問題が発生したが、対処し施設運営に大きな影響がなかった。 C: 問題が発生し、施設運営に影響があった。
3	市民活動団体の団体情報の収集に関すること。	A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: アウトリーチ等による十分な情報の収集を行い、スタッフ間で情報の共有、整理・分析がなされ、支障なく業務を遂行した。 C: 十分な情報の収集、共有、整理・分析が行えなかった。

4	市民活動団体の活動にとって有用な情報の収集に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: アウトリーチ等による十分な情報の収集を行い、スタッフ間で情報の共有、整理・分析がなされ、支障なく業務を遂行した。 C: 十分な情報の収集、共有、整理・分析が行えなかった。
5	情報誌やインターネット、SNS等を活用した3、4等の情報の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: パートナーズの発行(発行のタイミングであった場合のみ)、地下道ギャラリー等(展示のタイミングであった場合のみ)、ホームページ、SNSにより、利用者にとって有用な情報を効果的に提供した。 C: B の基準を満たさなかった。
6	市民活動団体の活動にとって有用な知識・技術を習得するための、学習や研修の機会の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 研修対象者が明確であり、事業計画に従って市民活動の参考になる学習や研修の機会の提供、又は企画を行い、参加者から一定の評価が得られた。 C: B の基準を満たさなかった。
7	市民活動への参加希望者への情報提供や、市民活動への参加の機会の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 市民活動団体の活動情報(イベント等)の効果的かつ的確な発信による情報提供、市内の学校や近隣大学と連携した若年層のボランティア活動支援、市民活動フェスティバル(開催のタイミングであった場合)の活用等により、市民活動への参加の機会を創出した。 C: B の基準を満たさなかった。

8	市民活動団体が、各種団体（市民活動団体や自治・町内会、企業等）と交流及び連携する機会の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 日々の相談業務に係るコーディネート、事業計画に沿った懇話会の開催、市民活動フェスティバル（開催のタイミングであった場合）の活用等により、各種団体と連携、交流する機会を提供した。 C: B の基準を満たさなかった。
9	市民活動に関する相談に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 電話・窓口相談を適切に記録し、スタッフ間で共有するとともに、相談事例の整理・分析や専門家相談の実施により、相談業務の充実を図った。また、相談業務に係る研修を実施し、スタッフのスキル向上を図った（実施のタイミングであった場合）。 C: B の基準を満たさなかった。
10	市民活動団体と市の相互提案協働事業及び協働事業全般の促進に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 協働事業提案に係る講座の開催や事前相談の充実等、協働事業の促進に寄与する事業を行った。 C: B の基準を満たさなかった。
11	その他（スタッフのレベルアップのための研修、学習会を開催した。）	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 事業計画に沿って研修等を開催した。また、研修等を通じてスタッフのレベルアップが図られた。 C: B の基準を満たさなかった。
12	その他	A: その他、業務改善に努め、特筆すべき効果があった。 B: 前四半期と同等の水準のサービスを提供した。 C: B の基準に満たなかった。